

割引でお得な 国民年金保険料の前納

国民年金保険料をまとめて前納すると保険料が割引になる制度があります。

前納をご利用いただくためには、2月末までに年金事務所、役場住民課、または金融機関のいずれかの窓口で手続きを行ってください。

なお、納付書での前納を希望される人は、1年前納や6カ月前納だけでなく、任意の月分から年度末までの分を前納することもできます。この場合、専用の納付書が必要となりますので、年金事務所までお問い合わせください。

手続きに必要なもの

- ・ 年金手帳
- ・ 預金通帳
- ・ 金融機関届出印

	口座振替の場合	納付書・クレジットカードの場合
2年前納	15,360円引き	2年前納は割引なし
1年前納	3,920円引き	3,320円引き
6カ月前納	1,060円引き	760円引き

※割引額は平成27年度の場合です

「国民健康保険高額療養費」の申請と確定申告について

国民健康保険高額療養費の申請には、医療機関等の領収書の原本が必要です。

そのため、高額療養費の申請は、確定申告（医療費控除）などで領収書を提出される前に行ってください。

なお、平成27年12月受診分が高額療養費の対象になつている人には平成28年2月下旬に、高額療養費についてのお知らせをお送りする予定です。

国民健康保険年金グループ
☎820・5604



☎820・5604
☎253・7710
国民健康保険年金グループ

平成28年 熊野町消防出初式

1月10日(日)に熊野町消防団員、広島市安芸消防署熊野出張所員が町民グラウンドに集結し、平成28年熊野町消防出初式が行われました。式典では、長年勤続している優良消防団員が表彰されたほか、分列行進、観閲などを行いました。公開訓練では、呉地分団と出来庭分団が放水訓練を行い、日頃の訓練の成果を披露しました。

また、近賀ゆかり一日町長による消防団の激励や、広島市消防局によるはしご乗りの披露や広島市消防音楽隊の演奏、煙体験ハウスの設置、子ども用防火衣着用体験、女性会による炊出し訓練も行われ、広島市消防ヘリコプターも飛来しました。

寒い日々がまだまだ続きますが、火の元には十分に注意してください。

(総務課)



《退職者の表彰》 【消防庁長官表彰】

- 勤続46年：第8分団（川角）前分団長 赤翼 剛
- 勤続23年：第2分団（萩原）前分団長 尺田 荘一

《優良消防団員表彰》 【広島県知事表彰】

- 勤続30年以上：第4分団（呉地）団員 隼田 安商

【広島県消防協会表彰】

- 勤続35年以上：第1分団（中溝）団員 北村 光司 / 第9分団（平谷）分団長 松浦 隆文
- 勤続25年以上：本団 部長 梶山 龍生 / 第2分団（萩原）副分団長 福田内 哲治
第5分団（出来庭）分団長 宮尾 典明
- 勤続20年以上：第1分団（中溝）分団長 山井 弘明 / 第1分団（中溝）副分団長 宗像 雅充
第1分団（中溝）団員 世木田 優 / 第2分団（萩原）班長 藤川 知浩
第4分団（呉地）副分団長 若島 一裕 / 第4分団（呉地）班長 中野 清範
第7分団（新宮）団員 竹本 哲巳 / 第8分団（川角）団員 高田 勝巳
第9分団（平谷）団員 仲田 幸美 / 第10分団（団地）班長 久保隅 哲郎
第10分団（団地）団員 渡部 貴幸
- 勤続15年以上：第1分団（中溝）班長 小澤 克朗 / 第7分団（新宮）団員 時村 隆太
第10分団（団地）班長 宇野 秀樹 / 第10分団（団地）団員 近藤 忍

【熊野町長表彰】

- 勤続5年以上：第5分団（出来庭）団員 上野 穂高 / 第6分団（城之堀）団員 中島 義彦
第8分団（川角）団員 田坂 明 ※いずれも敬称略

子育て支援センター エンゼル通信



●子育て支援センターの主な予定（いずれも11:30に終了）

実施日	開始時間	行事（講師・敬称略）
16日(火)	10:30	子育て懇談会（金澤綾子）
17日(水)	9:30	ぱんだの日
19日(金)	9:30	とことこエンゼル（1歳～1歳11ヶ月）
25日(木)	11:30	2月生まれのお誕生会
26日(金)	9:30	わくわくキッズ（2歳以上）
3月1日(火)	9:30	ふわふわベビー（11ヶ月までの乳児・妊婦）
3月2日(水)	10:30	子育てなるほど講座「反抗期」

●パステルルーム

地域での活動拠点としてご利用いただけます。育児相談や家庭で楽しめる遊びの紹介などを行っています。
※パステルルーム開催日に西部地域健康センター内子育て支援センターでも「おひさまルーム」を行います。

実施日	開始時間	場 所
18日(木)	9:30	中央ふれあい館
3月8日(火)	10:00	東部地域健康センター（要申込）

※東部地域健康センターでは親子ふれあい体操を行います。

●おひさまルーム

左記日程以外の日の9:30～11:30

親子で楽しく遊び、子育て仲間と交流し、学び合いながらゆとりある子育てができるよう応援しています。親子はもちろんのこと、孫育て中のおじいちゃん、おばあちゃんもぜひご利用ください。

- ほっとるーむ（月～金曜日13:00～15:30）
※3水曜日のみほっとるーむベビー（11カ月までの乳児対象）
- 「うたとおはなしの広場」（第1・3金曜日14:30～15:00）
絵本の読み聞かせや季節の歌、作って遊べる簡単工作もあります。
- 「パパとおひさま」（毎月第2土曜日）9:30～11:30
パパも「おひさま」デビューしてみませんか？もちろん、ママとおひさま、おじいちゃんおばあちゃんや里帰りの親子さんもOK！
- ぱんだの日
音楽遊びやミニ工作をして楽しみましょう保健師に育児相談もできます。
- チャイルドシート、ジュニアシート、幼児二人同乗用自転車、自転車幼児用座席の貸し出し
町内に居住している人に臨時的、短期的な貸し出しを行っています。1ヶ月前から予約ができます。手続きには印鑑が必要です。詳しくは下記までお問い合わせください。（無料です）
※いずれの事業も変更する場合があります。
※子育て支援センターの予定表または電話でご確認ください。

子育て支援センター・ファミリーサポートセンター
（西部地域健康センター内） ☎820-5502 ☒820-5503
開設日時（※年末年始、祝日除）：月～金曜日9:30～17:00
第2土曜日9:30～11:30
〈子育て相談 月～金曜日 13:00～17:00〉

連載 障害を知り、共に生きる⑭ 「コミュニケーションボード」

●コミュニケーションボードとは

障害のある人の中には、話し言葉でのコミュニケーションが苦手な人もおられます。しかし、絵や記号などわかりやすい方法があれば伝え合えることがあります。「コミュニケーションボード」とは、話し言葉に代わるコミュニケーションツールです。

●当事者が困っている
・そわそわしている、ぶつぶつ言っている、うまく伝えられずに困っている。

○対応する側が困っている
・言葉の意味が通じない、何を言っているのか分からない、何かを伝えたいことは分かる。

●基本的な使い方

○言葉でうまく伝え合えない時、そのやりとりの最中に「コミュニケーションボード」を指してもらいます。

○「コミュニケーションボード」を使う時は、多くの言葉を使うことはやめ、ゆっくり見せて指さしできるように待ちましょう。

○「コミュニケーションボード」が分からなくても、実物や写真なら分かる場合があります。また、文字や絵を書くことができる人もいます。



（福祉課）

ひだまりサロン情報

▼障害のある人やご家族が集うサロンを開設しています。☎2月18日(木)午後2時～午後4時
☎スペースぶなの森(貴船2番20号) ☎無料(飲物、材料などは実費) ☎福祉課 ☎820-5605

STOP9 わが家の「ケータイルール」

夜9時以降、児童生徒はテレビゲーム・スマホをやめて、十分な睡眠を取りましょう。毎朝欠かさず朝食を食べ、基本的な生活習慣を身に付けましょう。